

プレスリリース

市指定無形民俗文化財「浅沢神楽」の保存会結成から50周年の節目を記念し

8年度浅沢神楽祭りを盛大に開催します

保存活動が地域づくりにもつながった、地域を象徴する伝統です

【発表の要旨】

市指定無形民俗文化財「浅沢神楽」は、昭和50年9月6日に保存会が結成され、令和7年に50周年を迎えました。保存会では、地域に伝えられてきた伝統を知ってもらい、次世代につなげようと、例年この時期に浅沢神楽祭りを開催しています。

今年は、浅沢神楽が次の一步を踏み出す節目として、神楽祭りを盛大に行います。

長きに渡り受け継がれてきた勇壮な舞いを、ぜひご覧ください。

- 主催** 浅沢神楽保存会
- 日程** 令和8年5月4日(月・祝)
開会行事 10:00 ~
開演 11:00 ~
- 会場** 浅沢神楽伝承館(八幡平市岩木向77番地)
- 特別出演** 深山神社神楽保存会(二戸市)
高屋敷神楽保存会(一戸町)

※当日の演目順など、詳しい内容は、浅沢神楽伝承館と同一敷地内にある浅沢コミュニティセンターにお問い合わせください
TEL: 0195-72-2962



権現舞

【担当】

市民部 文化スポーツ課

生涯学習係 田中 美穂

電話 0195-74-2111 (内線 1143)

浅沢神楽の由来

一説には鎌倉時代に奥州の各地を遍歴していた山伏の一行が、浄法寺城主に仕え、現在の二戸市浄法寺町飯近(ねづか)に居住して神社を建立した際に、浄法寺城主と領民の安泰、五穀豊穡、悪霊退散などを祈願奉納した舞いが始まりと伝えられています。浅沢と浄法寺は隣接地域であり、様々な交流のなかで浅沢に伝承されたと考えられています。その後、代々の神楽太夫を中心として、昭和初期まで民間娯楽として親しまれてきましたが、時代の流れにより祖流は廃絶し空白時代が長く続きました。

昭和50年代に郷土芸能の復活運動により、保存会が立ち上がり、地域の有志が、当時唯一の伝承者である「斎藤駒吉翁」の指導を受け復活を果たしました。

現在伝承されている演目は「番楽」「鳥舞」「三番叟」「虎の口」「権現舞」「あねこ舞」「ホロロ舞」「小僧舞」「盆舞」の9つの舞いがあります。

虎の口

